

入札保証金について

入札に際しては、見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供する必要がありますが、次の場合は入札保証金が免除されます。

(1) 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合。

注1)

なお、保険期間は、開札日から14日間とする。

(2) 過去2年以内に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）

注2) 注3) 注4)

と同種・同規模の契約を締結し、これらを履行（2件）したことを証明する書類を提出す

注5) 注6)

る場合。なお、同規模とは最終契約金額が2,000万円以上である契約をいう。

注7)

※上記の書類は、入札参加確認通知の翌日から入札書提出締切日時までの間に持参又は郵送により次の場所に提出してください。

〒812-8577

福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県企業局管理課企画開発係（県庁行政棟6階北棟）

電話番号 092-643-3786

注1) 写しではなく、原本を提出してください。

注2) 工事の完成年月日が、開札日から遡って過去2年以内であること。

注3) 企業局、県土整備事務所に限らず農林事務所等を含む県全般をいいます。

注4) 他の都道府県、市町村、特別区、地方公共団体の組合、財産区及び地方開発事業団をいいます。

注5) 同種とは、公告の「8 入札参加資格」に記載の工事の種類をいいます。

(例) 土木一式工事、鋼構造物工事、電気工事 等

注6) 福岡県の実績の場合は、完成承認通知書又はしゅん工承認通知書の写しを提出してください。

本県以外の地方公共団体又は国の実績の場合は、工事履行証明書の原本を提出してください。

注7) 共同企業体での実績は、契約金額を出資割合で案分した額となりますので、併せて共同企業体協定書の写しを提出してください。

○ (1)、(2)の免除事項を満たすことが出来ない場合

入札保証金を直接納付していただく等の措置が必要となります。上記記載の場所にて各種事務手続き（1週間程度を要する場合あり）を承っておりますので、お早めにお問い合わせの上でお越しいただきますようお願いいたします。

